

# 労災死亡事故多発緊急事態宣言

伊賀労働基準監督署管内において、8月末及び10月初旬に労災死亡事故が発生し、2人の尊い命が失われた。これらの労災死亡事故はいずれも高齢者の墜落によるものであり、かつ、単独作業中に発生した。過去5年間を振り返っても、労災死亡事故が3人以上発生したのは昨年のみである。

あらためて、労使が相当の危機感を持って墜落による労災死亡事故防止対策に取り組む必要がある。

労災死亡事故は、どのような状況下でも、いかなる労働現場においてもあってはならないものであり、死亡災害の撲滅を目指した不断の取組が必要である。

この憂慮すべき事態を打破し、労働災害防止に向けて決意を新たに労使が一丸となった取組を進めることにより、尊い人命を奪う労災死亡事故の絶滅を切に願う。

ここに、労災死亡事故多発緊急事態を宣言する。

令和2年10月9日

伊賀労働基準監督署長

久留原 郁子